

# 令和2年度 ボランティア保険のご案内

## ◎ボランティア活動保険

ボランティア活動中のさまざまな事故による「ケガ」や「損害賠償責任」を補償します。

### ◎補償期間（保険期間）

令和2年4月1日午前0時から令和3年3月31日午後12時まで

※中途加入の場合は、加入申込手続き完了日の翌日午前0時から令和3年3月31日午後12時まで

### ◎保険料（1名あたり）

加入プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
保険料	350円	500円

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは地震、噴火、津波が起因する死傷は補償されません。

- ◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。
- ◆中途での、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。

## ◎ボランティア行事用保険

地域福祉活動やボランティア活動のさまざまな行事における主催者や参加者のケガ、主催者の賠償責任（主催者責任）を補償します。

### ◎補償期間（保険期間）

行事開催期間（加入申込完了日の翌日午前0時以降の行事開催日から補償されます。）

### ◎保険料（1名あたり）

Aプラン（宿泊を伴わない行事）		
A1行事	A2行事	A3行事
1日 28円 （最低保険料 560円）	1日 126円 （最低保険料 2,520円）	1日 248円 （最低保険料 4,960円）

※Bプラン（宿泊を伴う行事）、Cプラン（宿泊を伴わないかつ参加者が事前に特定できない行事）もあります。



**善意のお礼**

令和元年10月1日～令和2年3月23日の期間中、次の収集ボランティアさんにご協力いただきました。ありがとうございました。

（順不同・敬称略）

- 古切手
- ・社会福祉法人いわみ福祉会
- ・社会福祉法人日脚保育園

善意の物品寄付に対し、心よりお礼申し上げます。

# はまボラ



～浜田のボランティアセンター情報～

## 福祉体験学習

## ◎周布小学校

2月20日（木）、周布小学校3年生の児童57名が、ブラインドウォーク体験と車いす体験を2人1組でペアになって行ないました。

ブラインドウォーク体験では、アイマスクを付けた児童が最初は不安そうでしたが、介助する側の児童の声掛けによって、安心して歩けるようになりました。

また、あいさつ程度の手話や困っている方への配慮の仕方について学ぶ『あいさつ研修』も受講しました。

最後には、児童から「車いすの方ができるスポーツは何がありますか」などの質問があるなど、福祉について学びを深めたようでした。



【車いす体験】



【手話体験】



【ブラインドウォーク体験】

### 児童の感想

- ・困っている方を見かけたら、手助けしたいです。
- ・車いすで段差を超えるときが難しかったです。
- ・ブラインドウォーク体験は、ペアの声掛けで安心することができました。

社会福祉法人 浜田市社会福祉協議会 ボランティア情報誌 令和2年4月発行  
編集発行 浜田市ボランティアセンター 〒697-0016 浜田市野原町859-1  
TEL: 0855-22-0094 FAX: 0855-22-6930

# 車いすバスケットボール体験♪

- ◎12月 6日（金） 三隅中学校 1年生40名
- ◎ 2月14日（金） 浜田東中学校 2年生49名



今年度、上記日程で2回実施しました。  
 益田市の車いすバスケットボールチーム「三光スイーパーズ」の方を講師に迎え、車いすの操作方法やルールについて学んだ後、実際に試合をしました。試合では、講師の方がそれぞれのチームに加わって楽しく交流を図っていました。  
 車いすバスケットボールを通じて、障がいの有無に関係なくお互いに協力し助け合っていくことの大切さを学ぶことができました。



↑【浜田東中学校】↑

【三隅中学校】

# 防災研修会

1月25日（土）、浜田市総合福祉センターにおいて、155名の参加により災害ボランティア研修会「防災研修会」を開催しました。

講師に陸上自衛隊出雲駐屯地司令 中谷一雄氏を迎え『自衛隊の災害派遣活動』と題し、ご講演いただき、災害発生時には、捜索・救助、給水、人員や物資の輸送など、さまざまな活動が行なわれていることを改めて知ることができました。

講義終了後の質疑の時間では、参加者が積極的に質問されるなど、近年各地で多発している災害への関心の高さをうかがい知ることができました。



中谷 一雄 氏



研修会のようす

# フードドライブ事業 ひとり一品運動



～ご家庭に眠っている食品募集中!!～

ひとり一品運動とは、ご家庭で眠っている食品を寄贈いただき、生活に困窮されている方や福祉施設に無償で提供するボランティア活動です。

◎受付期間:4月1日(水)～30日(木)

9:00～17:00

※但し、土日・祝日を除く

◎受付窓口:浜田市社会福祉協議会本所・各支所



◎ご寄贈いただきたい食品

米、パスタ、インスタント食品（ラーメン、うどん）、フリーズドライ食品、レトルト食品、乾物（うどん、そうめん、のり等）、お菓子、保存食品（缶詰め、瓶詰め等）、ギフトパック（贈答食品の余剰等）

◎常温保存が可能で賞味期限が1ヶ月以上あるもの

# 使用済み切手 収集しています♪

本会では、使用済み切手を収集しており、年間に1回、知力ハンディキャップ問題の社会啓発団体へ寄贈しています。

身近にできるボランティア活動として、使用済み切手（古切手）を収集してみませんか。

## ●古切手集めのポイント●

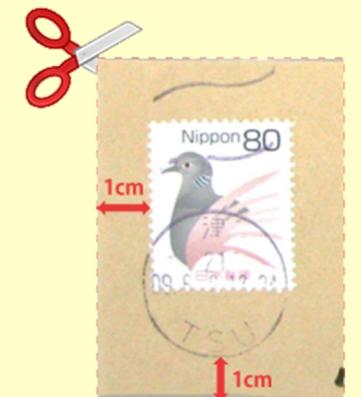
◎どんな切手でもOKです！

日本（普通切手と記念切手）や外国切手もOKです。

※但し、外国切手は日本の切手と混在しないように注意してください。

◎切手の切り取り方

切手に押しあてられている消印を切り取らずに、1センチぐらいの余白を残して台紙ごと切り取ってください。



【切手の切り取り方】